

暴風・大雨洪水警報・地震時における対応について

R5.4

めいりんこども園

三重県全域または、伊勢志摩地方及び三重県南部に暴風・大雨警報が発令されたときは次のように対応を致しますのでよろしく申し上げます。

1. 「暴風警報」が発令された場合

- (1) 午前7時に暴風警報が発令されている場合：登園を見合わせて、自宅待機してください。
- (2) 午前9時までに解除された場合：通常保育を行います。
- (3) 午前9時以降、午前11時までに解除された場合：午後、保育を行います。その際、保育開始時間はメールでお知らせします。
- (4) 午前11時を過ぎても解除されない場合：臨時休園とします。
- (5) 登園後に「暴風警報」が発令された場合：原則として保育を中止します。メールで連絡をしますので、お迎えをお願いします。安全に気を付けてお越しください。

2. 「大雨洪水警報」が発令された場合

- (1) 登園前に「大雨・洪水警報」が発令されている場合：「暴風警報」が同時に発令されていなければ、開園します。
但し、冠水等の危険を認めた時は保護者の皆様が判断して自宅待機してください。
その場合は園へ連絡をしてください。
- (3) 登園後、「大雨・洪水警報」が発令された場合：危険な状況と判断した場合は、緊急メールで連絡しますのでお迎えをお願いします。

3. 「東海地震注意報・警戒警報」が発令された場合

- (1) 登園前に「東海地震注意報・警戒警報」が発令されている場合：臨時休園とします。
- (2) 登園後に「東海地震注意報・警戒警報」が発令された場合：保育を中止します。
メールで連絡をしますので、お迎えをお願いします。安全に気を付けてお越しください。
津波被害が予想される場合は、垂直避難で【にこにこ】園舎は3階遊戯室、
【きらきら】園舎は2階ゆうぎしつへ避難します。明倫小学校3階音楽室も避難場所としています。

4. その他

- ・停電または回線の混乱等で園からの連絡が出来なくなる場合も予想されます。その際は、保護者の皆様の判断で、なるべく速やかにお迎えをお願いします。安全に気を付けてお越しください。
また、緊急時には電話での園への問い合わせはご遠慮ください。
- ・その他、緊急時は、状況に応じて臨機応変に対応します。